

# 男女共同参画社会の正確な理解のために

1. 基本的考え方
2. 関連指標

平成16年1月28日

内閣府 男女共同参画局

# 1. 基本的考え方

- 男女共同参画社会とは
- 男女共同参画社会に関する考え方
- 男女共同参画社会に対する理解促進に向けた取組み (内閣府)

# 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」である。（男女共同参画社会基本法第2条）

# 男女共同参画社会に関する考え方

男女共同参画社会に関しては、以下のように考えられるのではないか。

男女の違い	<ul style="list-style-type: none"><li>•生物学的に男女に違いがあることを前提としつつ、</li><li>•一人一人の個性や能力は多様なので、</li><li>•それを尊重して、多様な選択を認め合い、性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すもの。</li></ul>
「男らしさ」「女らしさ」	<ul style="list-style-type: none"><li>•個人が何を「男らしさ」「女らしさ」と考えるかに関与するものではないが、</li><li>•「男らしさ」「女らしさ」を強調し過ぎることにより、性別固定的役割分担意識が醸成・強化され、その結果、性別による差別的な取扱いが行われたり、個性や能力を発揮する機会が奪われる場合には、適当ではない。</li></ul>
家族	<ul style="list-style-type: none"><li>•男女共同参画社会は、家族を構成する各個人が、お互いに尊重し合い、協力し合うことによって、実質的に絆の強い家族をつくろうとするもの。</li><li>•また、夫婦が対等なパートナーとして互いに尊重し合うことによってその絆を深めることを支援する社会である。</li></ul>

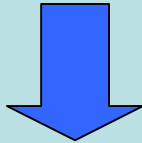
基本法第6条 (家庭生活における活動と他の活動の両立)

男女共同参画社会の形成は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

# 男女共同参画社会に対する理解促進に向けた取組み（内閣府）

## 現状

基本法の解釈等について一部に十分な理解が得られていない点も見られる。



地方公共団体における基本計画・条例の策定・制定の障害  
男女共同参画施策の推進に支障

## 議論等

男女差をなくすことを目指している。

「男らしさ、女らしさ」を否定する。

家族の絆を弱める。

など。

## 取組み



基本法逐条解説の策定・公表

行政研修等における基本法の説明の充実

Q&A集等のHPへの掲載

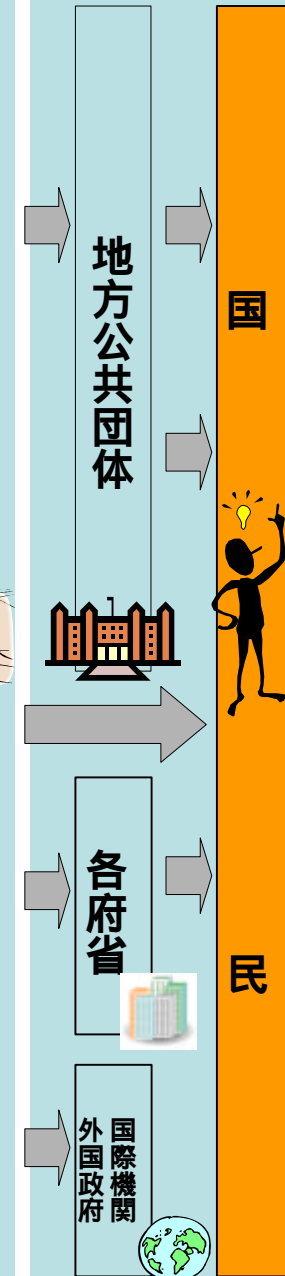
広報の充実・強化

男女共同参画社会の将来像の検討・公表

英文パンフレット等による諸外国への広報



など。



## 2. 関連指標

主要国の女性の社会進出度 , 労働力率と出生率

保育所定員数と女性の有業率

各国の女性の年齢階級別労働力率

女性の年齢階級別労働力率とパート等比率 (又は , 女性の年齢階級別労働力率とパートタイム入職割合)

女性の年齢階級別潜在的労働力率

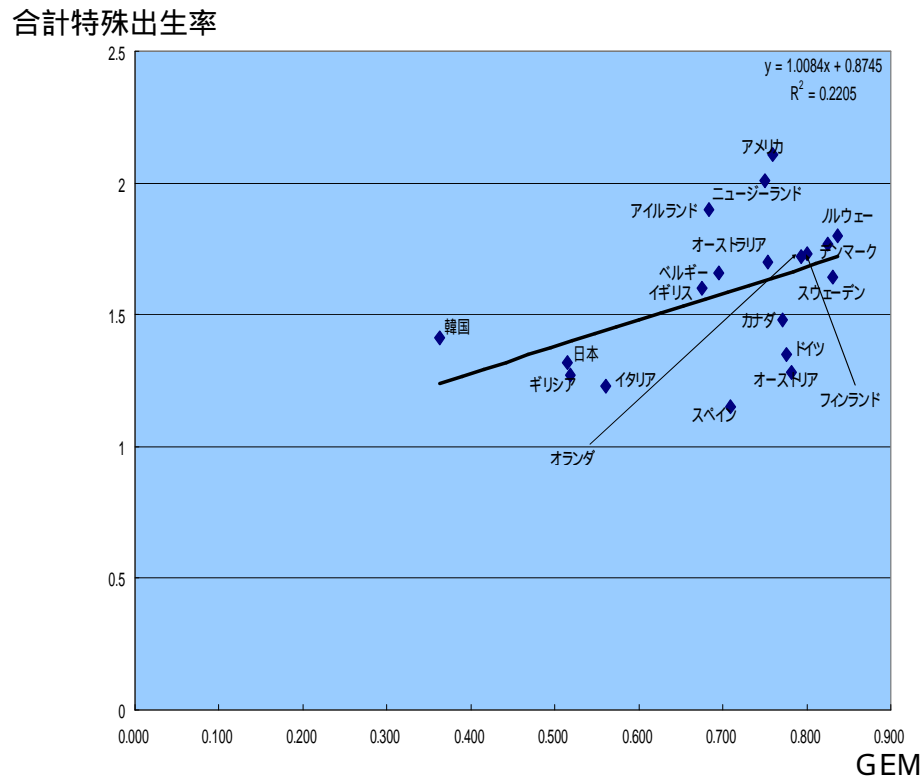
2020年頃の労働力人口の推計

創業者・創業希望者の男女比率と男女別開業業種

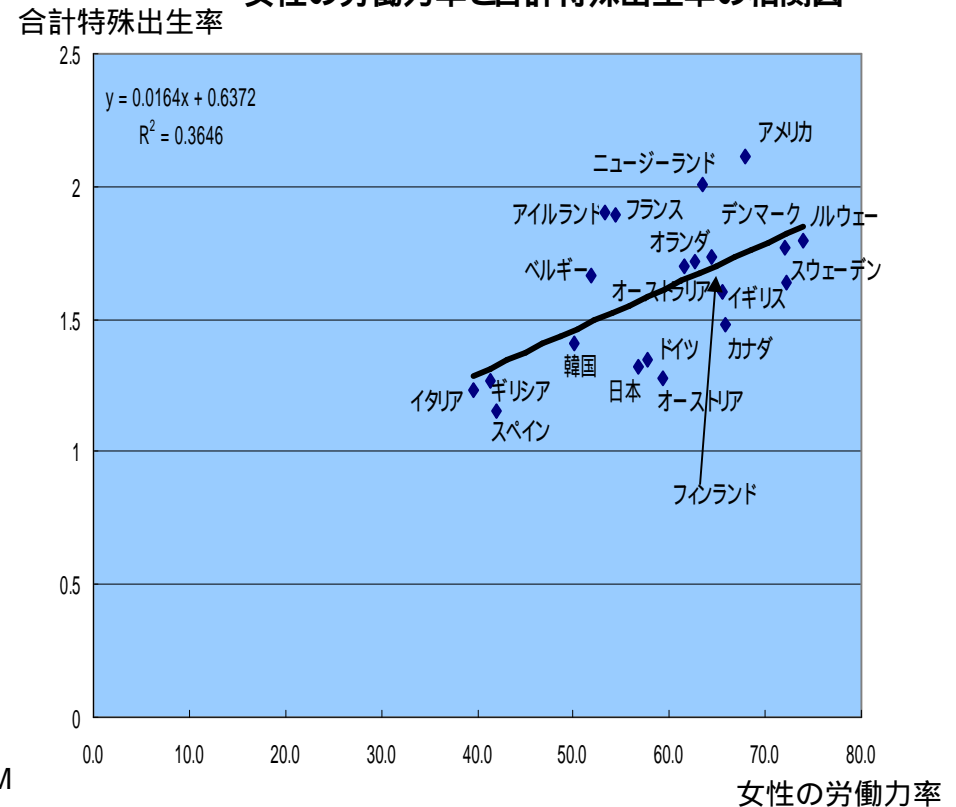
# 主要国の女性の社会進出度 , 労働力率と出生率

- 今日 , 女性の社会進出度の高い国は , 同時に出生率も高い傾向にある。
- また , 女性の労働力率の高い国も , 同時に出生率も高い傾向にある。

GEMと合計特殊出生率の相関図



女性の労働力率と合計特殊出生率の相関図



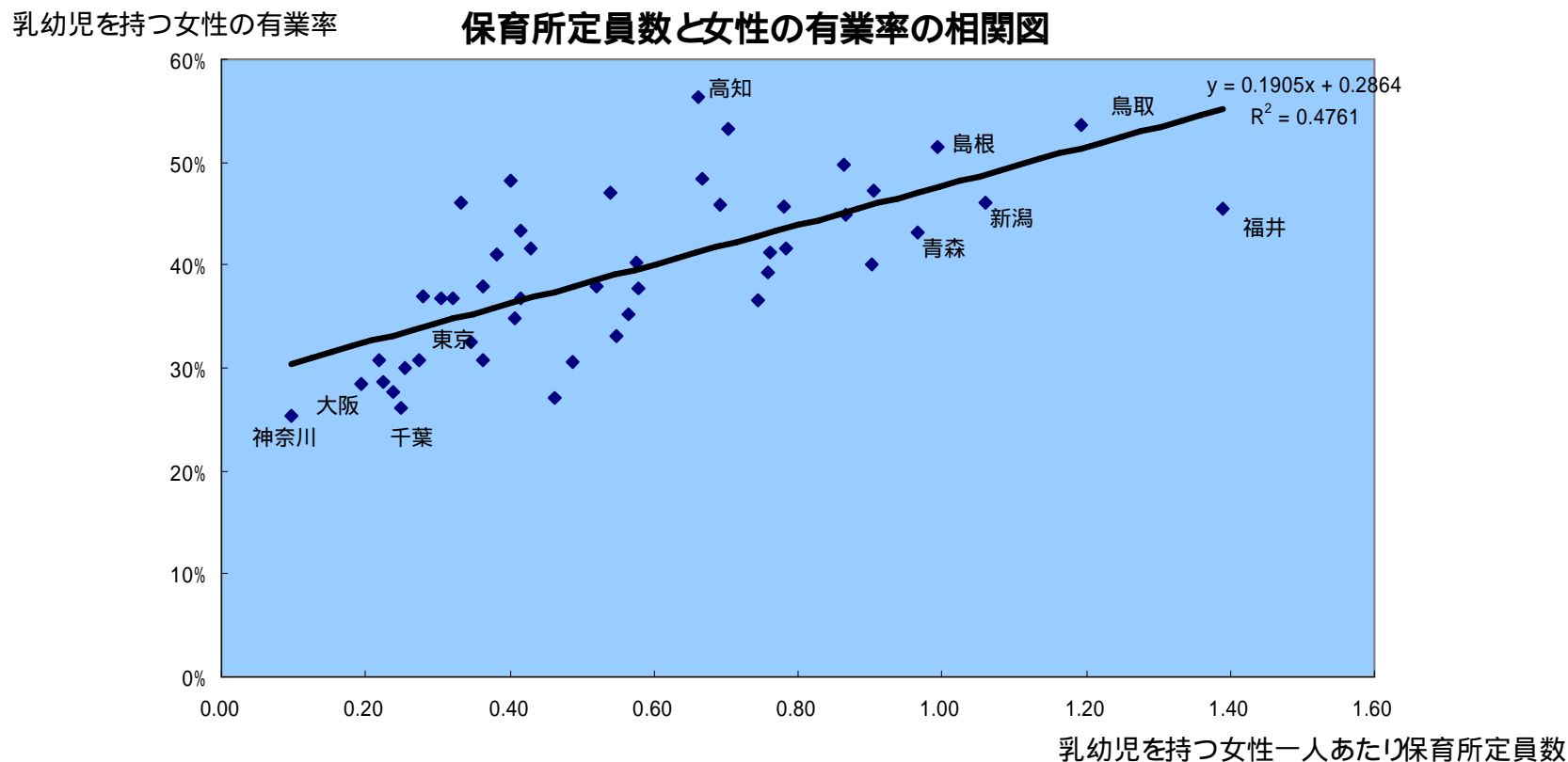
(備考) 1. OECD 'Society at a Glance' (2002) \ UNFPA 世界人口白書 (2003) より作成。

2. 「女性の労働力率」は15歳～64歳の女性労働力率

3. GEM : 女性がどの程度社会の意思決定に参画しているかを測る指標。国会議員に占める女性割合 , 管理職・専門職・技術職に占める女性割合 , 男女の稼得所得の比率を用いて算出する。 7

# 保育所定員数と女性の有業率

乳幼児を持つ女性の1人あたり保育所定員数と乳幼児を持つ女性の有業率の関係をみると、保育所定員数が多いほど女性の有業率が高い。

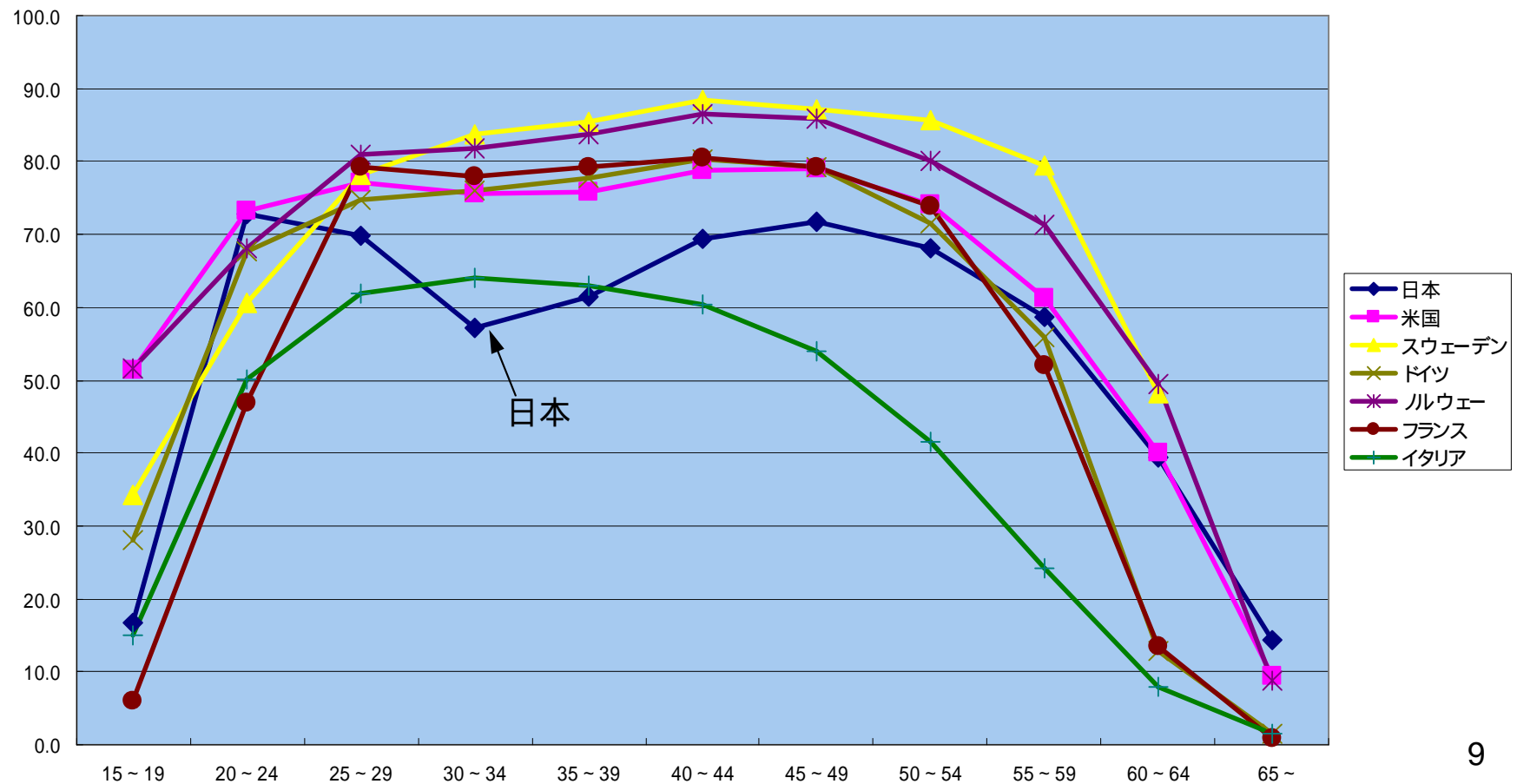


- (備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」(2002年)、厚生労働省「保育所の入所児童待機数(1999年4月現在)」より作成。  
2. 夫婦と子供(末子が6歳未満)からなる世帯における妻の有業率。  
3. 夫婦と子供(末子が6歳未満)からなる世帯の妻一人あたりの保育所定員数。



# 各国の女性の年齢階級別労働力率

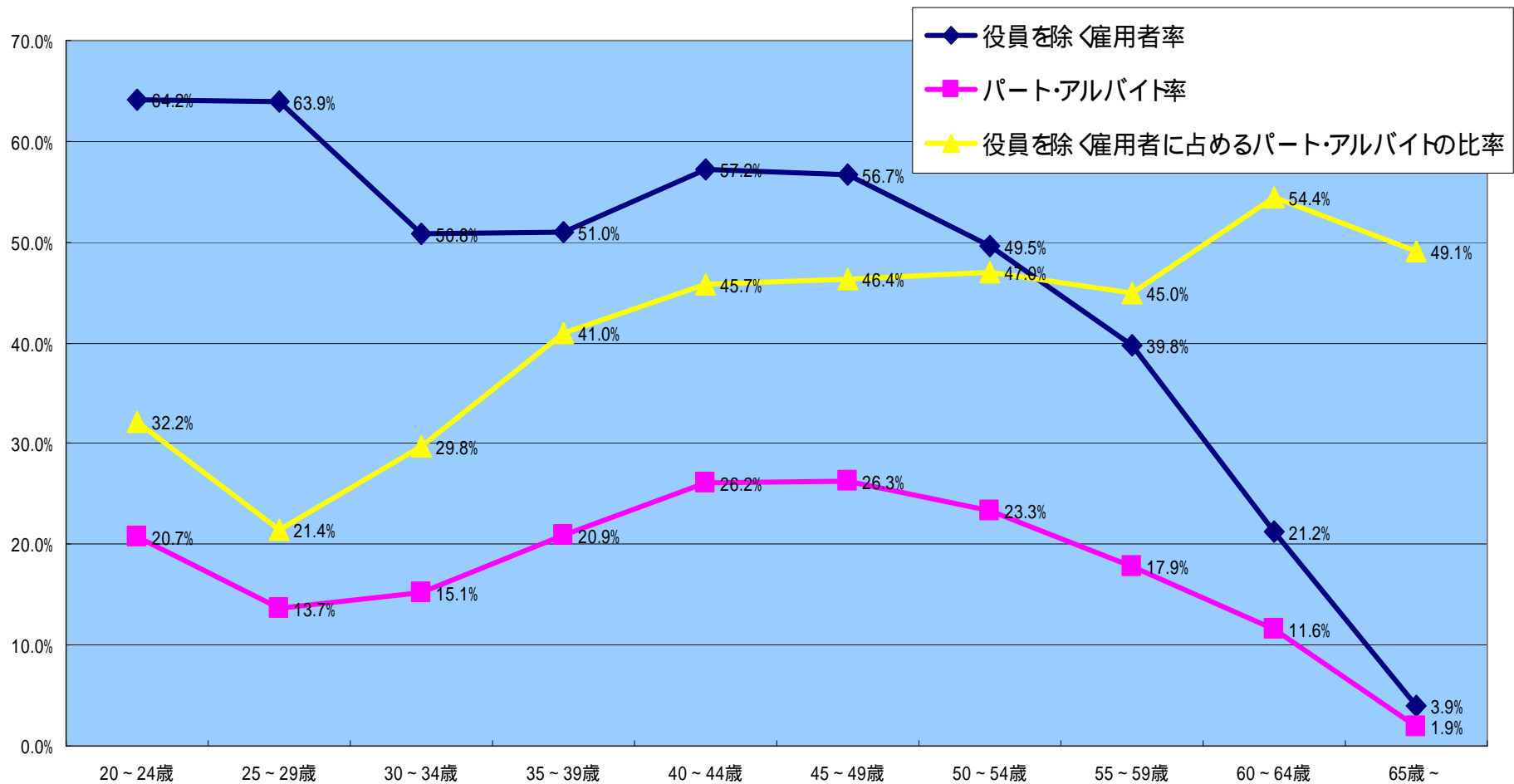
日本の女性の年齢階級別労働力率は30～34歳層を底とするM字カーブを描いており、依然として子育て期に就業を中断する者が多いことが伺える。



(備考)ILO "Yearbook of Labour Statistics" (2001)より作成。

# 女性の年齢階級別雇用者率（役員を除く）とパート等率

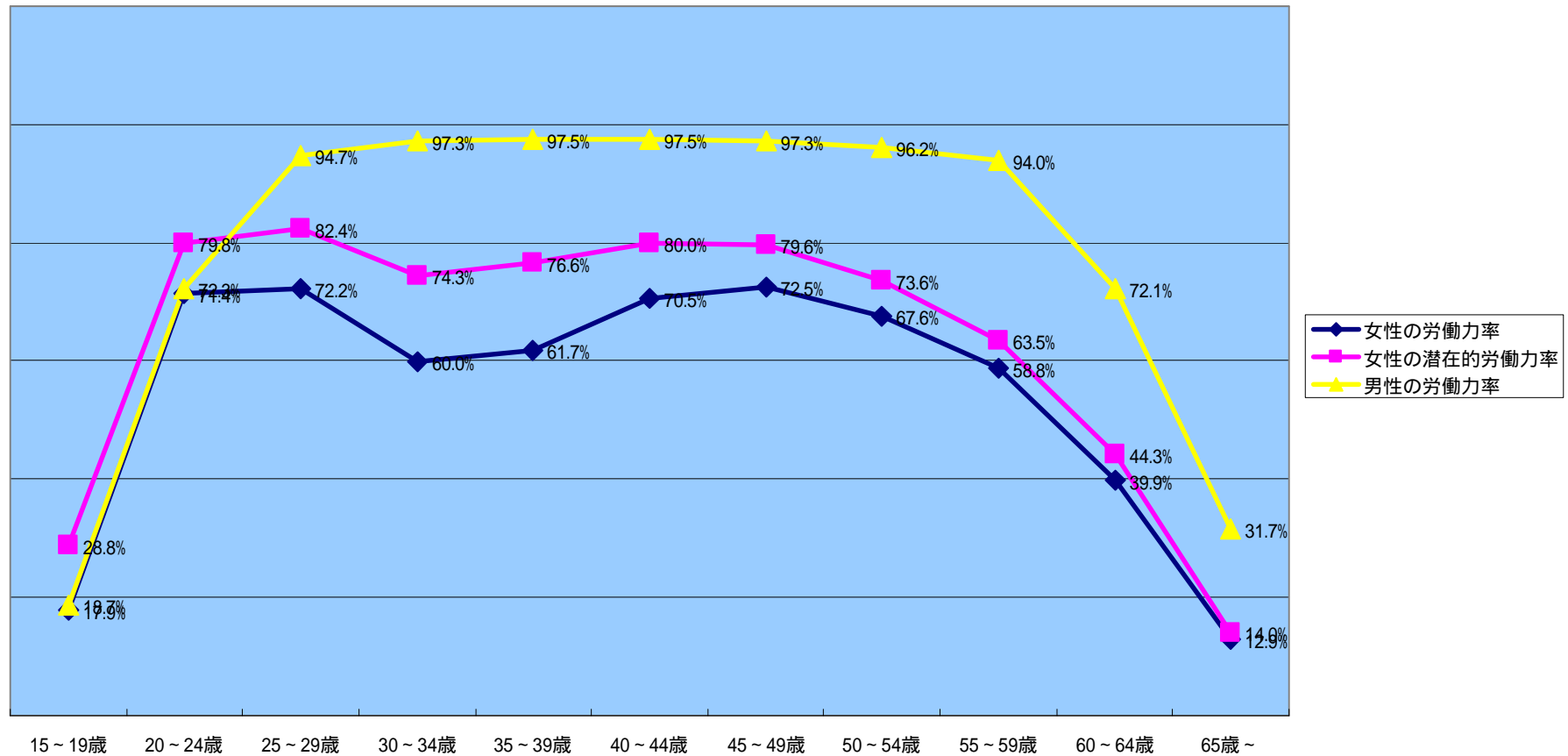
M字カーブの右肩側では、パート等の比率が高い。



(備考)総務省「労働力調査(詳細結果)」(平成14年平均)より作成。

# 女性の年齢階級別潜在的労働力率

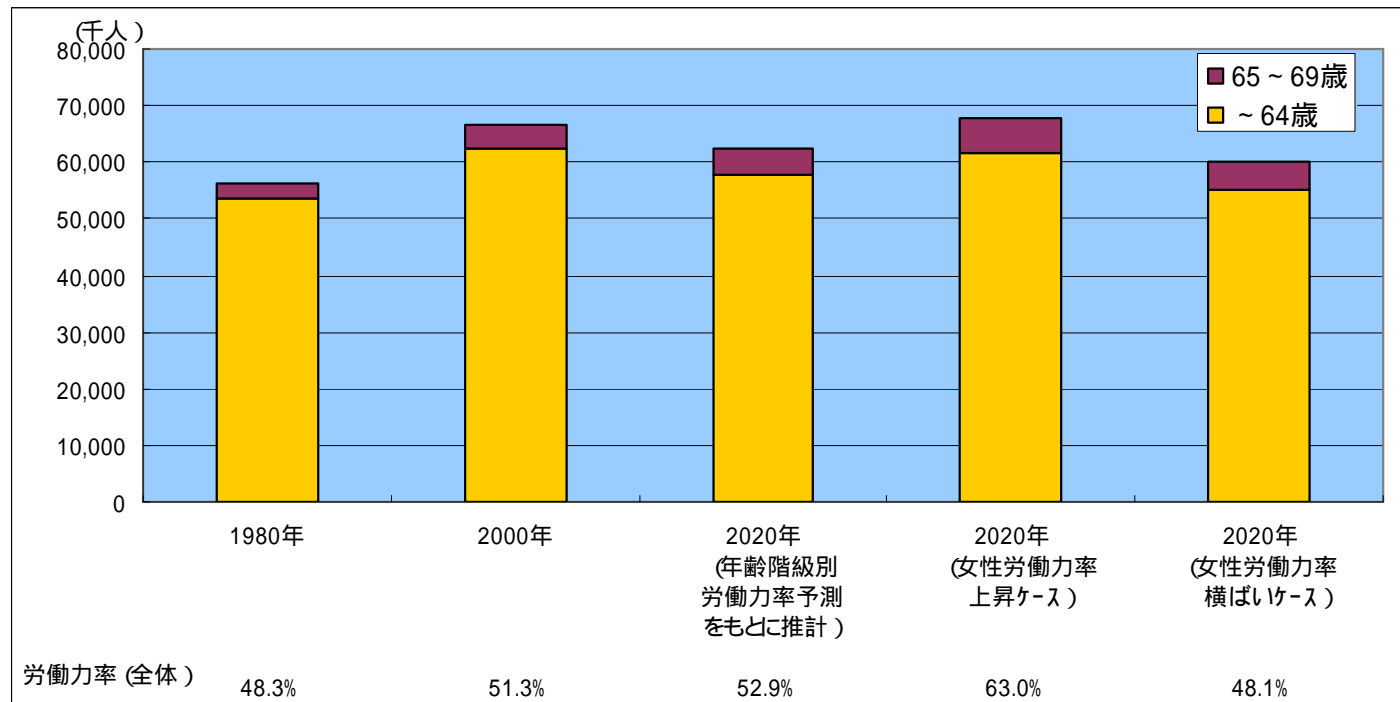
女性の労働力率が低下する結婚, 出産, 育児期には, 就業希望者と実際の就業者とのギャップが大きい。



(備考)総務省「労働力調査(詳細結果)」(平成14年平均)より作成。

# 2020年頃の労働力人口の推計

女性の労働力率が2000年と同じ場合,1980年頃と同じ水準となる。女性の労働力率が上昇すれば2000年の水準を維持できる。

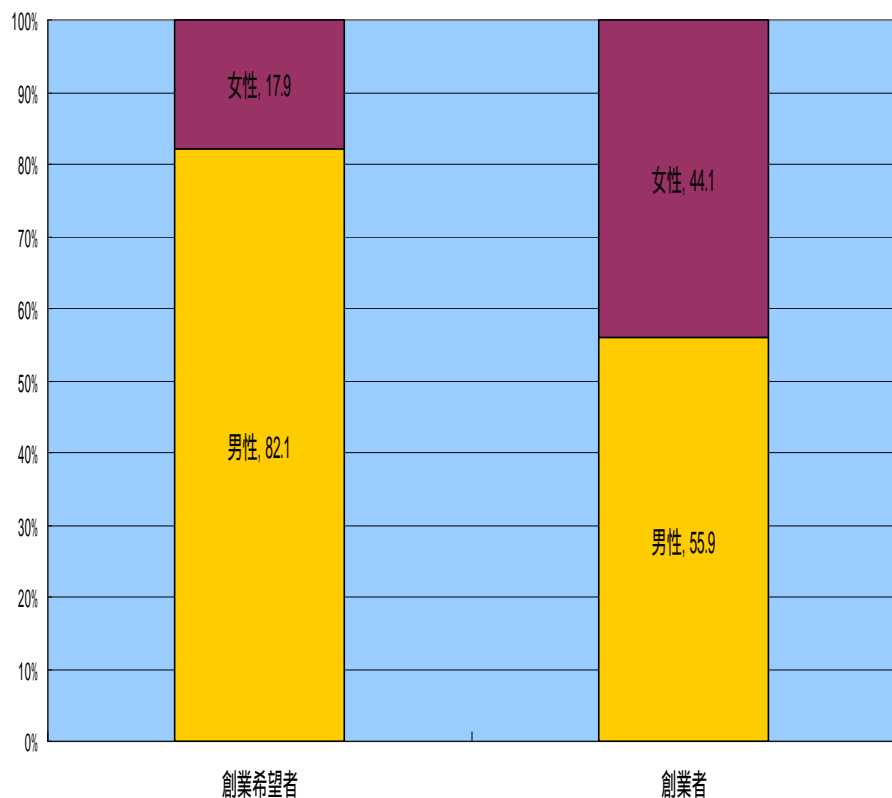


- (備考) 1. 厚生労働省「財政再計算における経済前提等について」(平成15年3月)、総務省「労働力調査」国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成14年12月推計)より作成。  
2. 女性労働力率上昇ケースは、年齢階級別の男女の労働力率の差が半分となったと仮定して推計。  
3. 女性労働力率横ばいケースは、女性の年齢階級別の労働力率が2000年のままと仮定して推計。

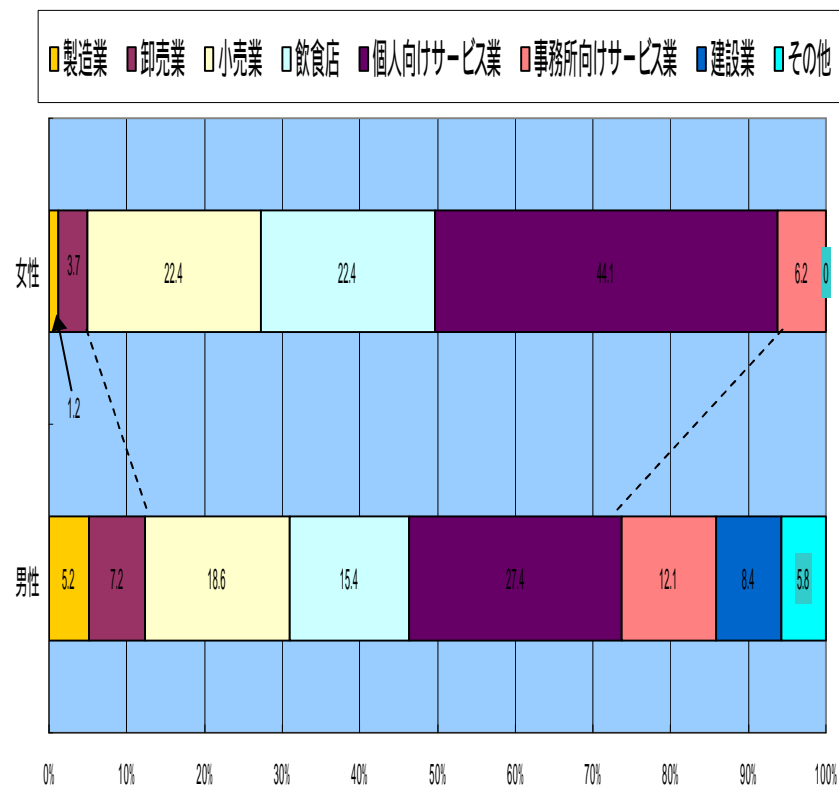
# 創業者・創業希望者の男女比率,男女別開業業種

女性は創業希望から実現に至る割合が高く,生活に密着した身近な業種の開業が多い。

創業者・創業希望者の男女比率



男女別開業業種



(備考) 中小企業庁「2002年版中小企業白書」,国民生活金融公庫総合研究所編「2003年版新規開業白書」より作成。